

医政第1370号  
平成20年10月23日

熊本県訪問看護ステーション連絡協議会長 様

熊本県健康福祉部長



保健師、助産師、看護師及び准看護師の業務従事者届について（依頼）

このことについては、保健師助産師看護師法第33条の規定により2年毎に実施されているところですが、平成20年度は、この調査年にあたり、平成20年12月31日現在において看護業務に従事している方は、平成21年1月15日までに厚生労働省令で定める事項を就業地の県知事に届け出ることが義務づけられています。

つきましては、下記のとおり調査を実施いたしますので、貴団体の関係職員への周知につきまして御協力をお願いいたします。

記

1 調査対象者

平成20年12月31日現在において、熊本県内で保健師、助産師、看護師及び准看護師の業務に従事している方

2 届出票の配付及び提出方法

各保健所を通じて勤務先に届出票を配付しますので、必要事項を記入のうえ、就業地を管轄する保健所へご提出ください。

なお、勤務先に届出票が届かない場合は、就業地を管轄する保健所へ御連絡ください。

3 提出期限

平成21年1月15日（木）必着

連絡先

〒862-8570 熊本市水前寺 6-18-1

熊本県健康福祉部医療政策総室

看護班 担当（西野）

TEL 096-333-2206 fax096-385-1754

E-mail nishino-f@pref.kumamoto.lg.jp